

- 1 開催日時  
平成26年9月5日(金) 午前9時00分から午後6時00分まで
- 2 開催場所  
日本武道館

3 大会結果  
(1) 柔道優勝者 (全体197名 : 男子163名、女子34名)

区 分		所 属	階 級	氏 名	年 齢	備 考
男	無差別	佐賀県警察	巡査部長			
	100kg級	長崎県警察	巡 査			
	90kg級	千葉県警察	警 部 補			2年連続3回目
	81kg級	静岡県警察	巡 査 長			
子	73kg級	宮崎県警察	巡 査			
	66kg級	静岡県警察	巡 査 長			
女	63kg超級	大阪府警察	巡 査 長			2年連続2回目
子	63kg以下級	警 視 庁	巡 査			

(2) 剣道優勝者 (全体191名 : 男子123名、女子68名)

区 分	所 属	階 級	氏 名	年 齢	備 考
男 子	警 視 庁	巡 査 長			
女 子	大阪府警察	巡 査			

- 4 今後の大会予定
- 10月27日(月) 全国警察柔道大会 (団体戦)
  - 10月28日(火) 全国警察剣道大会 (団体戦)
  - 11月18日(火) 全国警察逮捕術大会及び全国警察拳銃射撃競技大会

※ 氏名、年齢は省略

## 1 特徴

### (1) 手口の悪質・巧妙化

攻撃企図者がセキュリティ対策の間隙を狙う手法を開発、実践している状況がみられる。

- インターネットバンキングに係る不正送金事犯について、上半期の被害額が昨年の総被害額を上回ったほか、パソコンに感染したウイルスが不正な振込みを行う「MITB(Man In The Browser)」という手口を確認。
- 情報窃取を企図したサイバー攻撃について、メールの送付対象の少数絞込、感染を自覚させないための工作を施す傾向を確認。また、無償ソフトウェアの更新を悪用した新たな手口を確認。
- 犯罪等の準備行為とみられる各種探索パケット（各種リフレクター攻撃の踏み台、OpenSSLのぜい弱性、ビル管理システム）を多数観測。

### (2) 新たな技術・サービスの実社会への影響

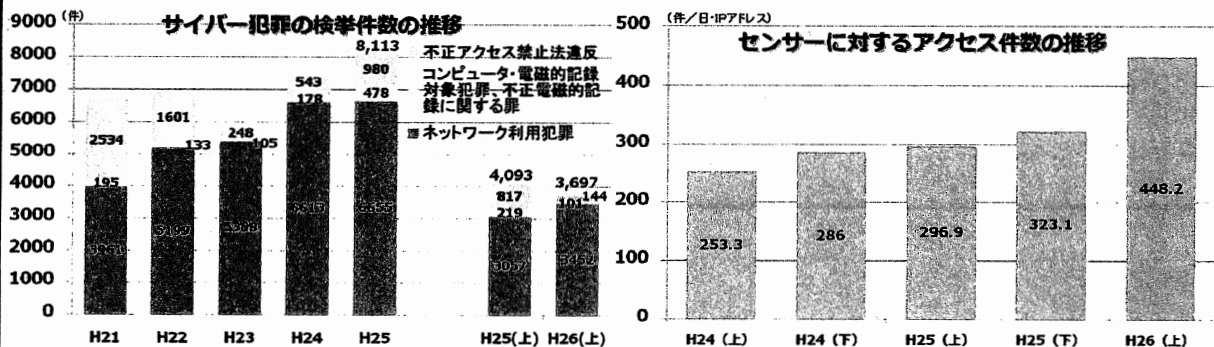
サイバー空間と深くつながりを持つ新たな技術・サービスが出現。社会的利益をもたらす一方、それらが犯罪のツールとして利用される可能性も拡大。

### (3) インターネット利用に係るリスクの顕在化

依然として継続的に発生する企業のウェブサイトに対する不正ログイン攻撃、元交際相手に係るわいせつ画像の掲載による名誉毀損事案、ベビーシッター仲介サイトを通じてシッターに預けられた男児の死亡事案等、普及・発展するインターネットの利用に係るリスクが顕在化。

## 2 サイバー犯罪・サイバー攻撃の発生状況等

- サイバー犯罪の検挙件数は3,697件(前年同期比+396件、+9.7%)
- 都道府県警察の相談窓口で受理したサイバー犯罪等に関する相談件数は54,103件(+14,711件、+37.3%)
- 警察が把握した標的型メール攻撃は216件(+15件、+7.5%)
- インターネットとの接続点に設置したセンサーに対するアクセス件数は、1つのセンサー当たり1日に448.2件(+151.3件、+51.0%)



## 1 趣旨

日々変化するサイバー空間の脅威への的確に対処するため、これまでの取組状況を検証の上（別紙参照）、今後注力して取り組むべき施策を整理し、新たに「サイバーセキュリティ重点施策2014-2015」を策定したものの。

なお、「サイバーセキュリティ重点施策2014-2015」の有効期間は1年とし、毎年フォローアップ及び見直しを実施。

## 2 概要

### (1) サイバー空間の脅威への対処能力の強化

- 日本版NCF TAに積極的に参画し、情報収集・分析等に貢献
- 民間事業者や外国治安情報機関等との連携を強化し、幅広く脅威情報を収集・分析
- 関係事業者等と連携し、通信履歴（ログ）の保存やデータ通信カード契約時における本人確認等を通じて、事後追跡可能性を確保
- 照会・差押え要領等の情報を一元的に集約し、全国警察において情報共有が可能なデータベースを構築
- サイバーセキュリティに係る全国警察の体制を一元的に把握した上で、効果的な捜査支援・技術支援を実現するための仕組みを構築

### (2) サイバー空間の脅威に対する体制的基盤の強化

- 捜査員の知識・技術に応じた効果的な教育推進のための人材育成方針を策定
- 民間事業者の知見を活用し、捜査員や解析担当職員的能力を向上
- 最新の情報通信技術に対応した資機材の整備・拡充等により、高度な技術を要する解析を推進
- 重要インフラ事業者等のIT障害対処能力を高めるための支援を実施

### (3) サイバー空間の脅威を低減するための措置

- インターネットバンキングに係る不正送金事犯や、ファイル共有ソフトを利用した事犯等に重点を指向した違法行為の取締りを徹底
- サイバー補導やインターネット・ホットラインセンター業務を推進し、犯罪行為や犯罪被害を助長するおそれのある情報の排除等を実施
- 各種メディアや協議会等を通じた広報啓発活動により、社会全体でサイバー空間の脅威に立ち向かう気運を醸成

1 目的

防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互間の連携の一層の緊密化を図ることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

2 期間

平成26年10月11日（土）から20日（月）までの10日間

3 主催

警察庁、都道府県警察、公益財団法人全国防犯協会連合会、都道府県防犯協会及び都道府県暴力追放運動推進センター

4 運動重点

- (1) 子供と女性の犯罪被害防止
- (2) 特殊詐欺の被害防止

5 平成26年全国地域安全運動中央大会

(1) 日時

9月25日（木）午後2時00分～（於：明治記念館）

(2) 主催

警察庁及び公益財団法人全国防犯協会連合会

(3) 出席者

国家公安委員会委員長、警察庁長官、生活安全局長等

(4) 内容

防犯活動に尽力し、犯罪の防止に功労があったと認められる者、団体、地域安全運動に関するポスター、標語の作品最優秀者に対する表彰、大会宣言等を行う。

6 「安全・安心なまちづくりの日」関連行事

平成17年12月に開催された犯罪対策閣僚会議において、毎年10月11日を「安全・安心なまちづくりの日」に決定。次の関連行事を開催。

- (1) 安全・安心なまちづくり関係功労者表彰(内閣総理大臣表彰) 10月10日(金)
- (2) 防犯ボランティアフォーラム 10月18日(土)

## 1 経緯等

- 規制改革実施計画（平成26年6月24日閣議決定）に「ダンスに係る風営法規制の見直し」が盛り込まれたことを踏まえ、外部有識者から成る風俗行政研究会（座長：前田雅英 首都大学東京法科大学院教授）を7月15日から8月26日までに4回開催し、9月10日、報告書を受領。
- ダンス関係団体や繁華街の住民等からのヒアリングや警察庁が実施したパブリックコメント等の結果を踏まえ、幅広い議論を行い、報告書を取りまとめたもの。

## 2 報告書の概要

### (1) 検討に当たっての視点

- ダンス自体に着目した規制については見直しが必要。
- 規制緩和により地域住民の平穏な生活環境、少年の健全育成等に障害が生じないかという視点が不可欠。

### (2) 4号営業に係る規制の見直し

- 現在、4号営業に関して風俗上の問題が生じている実態は見られず、規制の見直しにより問題のある営業が出現した場合に警察が迅速に措置を講じられるのであれば、現時点では4号営業を規制対象から除外しても特段の支障は生じないと判断。
- 除外する際には、関係団体が連携しダンス界全体として営業の健全化等に努めることが重要。自主的活動が促進されるよう警察が適宜必要な助言をすべき。

### (3) 3号営業に係る規制の見直し

- 3号営業には様々な形態があり、風俗上の問題の有無にも差異があるため、一律に風俗営業から除外することには慎重であるべき。
- 見直しに当たっては、規制対象となる営業を深夜と低照度という要素に着目して3類型（一般飲食店営業、深夜遊興飲食店営業、低照度飲食店営業）に分けた上で、営業の実態、風俗上の問題を生じさせるおそれ等を勘案して必要な規制内容を検討すべき。
- 深夜における良好な風俗環境を保全するため、警察、営業者、地域住民から成る協議会を設けるとともに、悪質な営業者に警察が厳しい措置をとることを期待。

### (4) 1号営業及び2号営業に係る規制の見直し

- 現行の1号営業を2号営業として規制することとし、風俗営業の定義からダンスという文言を削除することが適当。

## 3 今後の予定

- 報告書を踏まえ、次期臨時国会に向け、風営法の改正案を策定。

### 1 暴力団構成員等の検挙状況

暴力団構成員等の検挙状況の推移

区分	年次	H22	H23	H24	H25		増減	
					(1~6月)	(1~6月)		
暴力団構成員等の検挙人員		25,686	26,269	24,139	22,861	10,362	10,908	546
うち構成員の検挙人員		6,216	5,982	5,510	5,333	2,594	2,315	-279
うち準構成員その他の周辺者の検挙人員		19,470	20,287	18,629	17,528	7,768	8,593	825
暴力団構成員等の検挙件数		51,031	54,098	48,484	43,345	21,655	18,480	-3,175

- 暴力団構成員等の検挙人員は増加（前年同期比+5.3%）
- 暴力団構成員等の検挙件数は減少（前年同期比-14.7%）

山口組・弘道会直系組長等の検挙人員の推移

区分	年次	H22	H23	H24	H25		増減	
					(1~6月)	(1~6月)		
山口組直系組長		25	17	23	8	5	7	2
弘道会直系組長等		11	19	5	10	3	5	2
弘道会直系組織幹部		32	42	27	31	16	21	5

### 2 事業者襲撃等事件・対立抗争事件

事業者襲撃等事件発生件数及び対立抗争に起因するとみられる不法行為の発生回数

区分	年次	H22	H23	H24	H25		増減	
					(1月~6月)	(1月~6月)		
事業者襲撃等事件発生件数		15	29	21	23	16	2	-14
対立抗争に起因するとみられる不法行為の発生回数		0	13	14	27	21	3	-18

- 事業者襲撃等事件の発生件数及び対立抗争に起因するとみられる不法行為の発生回数が共に減少
- 道仁会及び浪川睦会の対立抗争につき、特定抗争指定暴力団等としての指定の期限が満了

### 3 今後の取組方針

- (1) 事業者襲撃等事件の捜査の徹底と保護対策の強化
- (2) 山口組・弘道会対策の推進
- (3) 暴力団排除の推進

### 1. 実施期間

平成26年9月21日（日）から同月30日（火）までの10日間

### 2. 主催

内閣府・警察庁等10府省庁、都道府県、市区町村、(一財)全日本交通安全協会・自動車安全運転センター等13団体

### 3. 運動の目的、運動重点等

広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

#### (1) 運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

#### (2) 全国重点

○ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）

○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○ 飲酒運転の根絶

#### (3) 地域重点

地域の交通事故実態等に即して必要があるときは定める。

※ 政府一体となった取組として、各種交通安全活動の際に、「危険ドラッグ」使用による運転の悪質性・危険性に関する広報啓発を強力に推進

### 4. 警察における運動推進の基本的な考え方

本運動を交通死亡事故抑止に向けた取組強化の絶好の機会と捉え、自治体や関係機関・団体と連携して交通安全意識の高揚を促進する取組を推進する。

### 5. 都道府県警察における主な取組事例

○ 敬老乗車証交付対象高齢者に対する歩行者シミュレーターを使用した「横断事故防止」体験教室

【宮城県警察】

○ 幼稚園と協働した三世代交流型交通安全教室

【愛媛県警察】

○ 県下一斉の反射材着用啓発街頭キャンペーン

【香川県警察】

○ 交通事故多発路線でのシートベルト・チャイルドシート着用の広報啓発

【京都府警察】

○ 悪質・危険運転（飲酒運転、危険ドラッグ）追放キャンペーン

【福岡県警察】